

第 8 回一宮川流域委員会検討課題とその後の対応について

1. 新生橋から中の橋間転落防止柵設置要望について

- ・ 当箇所は自然公園区域であることから、景観及び親水性を考慮して緩傾斜護岸で転落防止柵等設置せず開放感がある散歩道として整備しました。

しかし、前回指摘を受け現地再確認しました。

当区間は自転車道に指定されており、降雨時及び増水時も自転車の走行が予想される事から、自転車道を管理する当センター維持課と協議した結果、転落防止柵を川表側に設置する事とし、22年度の予算として要望しています。

2. 河口閉塞について

- ・ 一宮川河口の堆積土撤去については陸地化して治水上問題のある箇所を中心に毎年実施しており、平成21年度は7月に長生村排水機場付近5,000m³を撤去しました。

さる1月にも有料道路脇の堆積土8,000m³を撤去しました。22年度以降も環境に配慮しつつ実施する予定です。

また、河口閉塞のモニタリングですが、年1回程度測量調査を実施砂の動きを確認して行きたいと考えております。

3. サイクリング道路の車止め設置について

- ・ 自転車道を車が通っているとの事ですが、この区間が河川管理用通路の兼用工作物であり、一般車両の通行は禁止しています。

このことから平成21年度末に川瀬橋及び北川橋に4箇所の車止めを設置します。

4. サイクリング道路の草刈について

- ・ 草刈は、年3,4回の要望がありますが財政的な制約から年1回の実施を行っています。

今後も予算確保に努めるとともに自治会及び愛護団体など地域の皆様の協力を得る為の方策を検討していきたいと考えております。